

組合会館ご使用の皆様へ

このたびは当組合会館をご利用頂き誠にありがとうございます。
ご利用に際しまして防火管理上、下記の事項を厳守して頂きますようお願い致します。

①非常口の安全確認をお願い致します。

- イ) 非常口の場所を確かめて下さい。
- ロ) 非常口の妨げとなる間仕切りはしないで下さい。
- ハ) 非常口の前には、物を置かないで下さい。
- ニ) 非常口は、常に通り抜け出来るようにしておいて下さい。

②火災報知器・消火器が常時使用出来るようお願い致します。

- イ) 火災報知器並びに消火器の設置場所を確かめて下さい。
- ロ) 火災報知器・消火器の前に物を置いたり、間仕切りや幕等の施行はご遠慮下さい。
- ハ) 消火器の移動はしないで下さい。又、緊急時に即使用できるようにして下さい。

③会場で火気等又は危険物等を使う場合は、必ず、予め防火管理者へ届け出をし、指示を受けて下さい。

④その他、防火上好ましくない使用は、ご遠慮下さい。

上記防火に必要な事項ですので、ご協力をよろしくお願い致します。

協同組合川越バンテアン
防火管理者 岸田政明